

令和3年度 第4回  
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和3年（2021年）7月8日

日野市教育委員会

令和3年度第4回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和3年(2021年)7月8日(木)  
14時03分～16時38分

開催場所 506会議室

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 高木 健夫  
委 員 西田 敦子 委 員 真野 広  
委 員 東 桜子

議事録署名委員 委 員 西田 敦子

事務局出席者 教 育 部 長 村田 幹生 教育部参事 高橋 登  
教育部参事 谷川 拓也 学 校 課 長 久保田 博之  
統括指導主事 馬場 章夫 教育センター事務長 田中 勉  
生涯学習課長 関 健史 中央公民館長 奥住 大輔  
図 書 館 長 清水 ゆかり ふるさと文化財課長 金野 啓史  
発達・教育支援課長 萩原 美和子 指 導 主 事 加藤 信秀  
学校課学務係長 森谷 秀信

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 馬場 康二  
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委 員

西田 敦子

議事録署名

教育長職務代理者

高木 健夫

## 議事内容

### 議案

- 第 1 2 号 日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 1 3 号 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会委員の委嘱又は任命について
- 第 1 4 号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

### 協議事項

- 第 5 号 日野市立学校適正規模、適正配置等について
- 第 6 号 緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について

### 報告事項

- 第 1 0 号 令和 3 年第 2 回日野市議会定例会の報告
- 第 1 1 号 要綱の制定及び改廃の報告（令和 3 年 4 月～令和 3 年 6 月）
- 第 1 2 号 「緊急事態宣言の解除に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について
- 第 1 3 号 学校経営計画に示された育てたい子供の力・子供の姿
- 第 1 4 号 「学びを継続させる」新たな生涯学習の第一歩
- 第 1 5 号 コロナ禍のなかで不安を抱える子供への対処について

(議事の要旨)

開始 14時03分

[米田教育長]

ただいまから、令和3年度第4回日野市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は、西田委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案3件、協議事項2件、報告事項6件です。

会議の進め方ですが、議案第12号の次に協議事項第5号を行い、その後、順次審議を進めていきたいと思っております。

なお、議案第14号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

では、異議なしと認め、議案第14号は会議規則第10条の規定により公開しない会議とし、会議の最後に審議いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、事務局説明員が随時入退室いたしますが、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、事務局説明員が随時入退室いたします。

初めに、事務局より発言を求められておりますので、よろしく申し上げます。

[村田教育部長]

説明員の追加がございますので、御紹介させていただきます。

学校課の学務係長の森谷でございます。

[森谷学校課学務係長]

森谷です。よろしく申し上げます。

[村田教育部長]

以上でございます。

[米田教育長]

では、議案第12号 日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第12号 日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

それでは、議案書1ページをお開きください。

議案第12号 日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

提案理由でございます。

新井・石田地区の町名地番整理事業に伴い、小中学校通学区域の地番を変更するため、日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正するものでございます。

おめくりいただきまして、2ページ、3ページ、こちらに改正の内容を示してございます。

また、次の4ページ、5ページをお開きいただきまして、新旧対照表で御説明もしてございます。こちらの新旧対照表で御説明させていただきたいと存じます。

今回の規則の改正でございますが、通学区域自体を変更するものではございません。今、御覧いただいております規則に通学区域に地番が表記されてございます。このたび町名地番変更によりまして、地番が変更いたしますので、該当するものについて、こちらの新旧対照表のとおり変更するというものでございます。

該当する小学校、中学校でございます。小学校が潤徳小学校と日野第八小学校、中学校として三沢中学校、以上の3校が該当するものでございます。

説明は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見をお伺いします。よろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。

日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。

議案第12号は原案のとおり可決されました。

では、次に、協議事項第5号 日野市立学校適正規模、適正配置等について、事務局より説明をお願いいたします。

○協議事項第5号 日野市立学校適正規模、適正配置等について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

それでは、議案書の11ページをお開きください。

協議事項第5号でございます。日野市立学校適正規模、適正配置等についてでございます。

1枚おめくりいただきまして、12ページをお開きください。

令和3年5月の定例会におきまして御協議いただきました適正規模、適正配置の準備が整ってまいりましたので、このたび委員会に対しての諮問文についてお諮りを、御協議い

ただくものでございます。

諮問事項、それから、諮問の理由、答申の期限につきましては記載のとおりでございます。

以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見をお願いいたします。

[高木委員]

今回の諮問理由の中に今後の幼児教育の在り方と、それから、市立幼稚園の適正な配置について諮問を行うということがありますけれども、この考え方については5月の議論を踏まえて、これで私自身は賛成なんですけど、5月の際にも述べさせていただきましたけれども、今、私立も含めて市立の幼稚園の定員をも上回る欠員が生じているということでは、日野市における根本的な幼稚園の在り方といいますか、幼児教育の在り方が、特に公的な教育の在り方が中長期的な視点で問われていると考えております。

市立幼稚園が持っている役割については、幼小の連携ですとか、それから、特別支援を要する子供たちへの対応とか、非常に大きなものがあるかと思っておりますけれども、単に今回を、この規模の適正配置ということだけではなくて、ここでもうたわれていきますように、今後の幼児教育の在り方について、ぜひ中長期的な視点でどうすべきか、あるいは、その役割についてこの委員会で論議いただければと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

以上です。

[米田教育長]

どうぞ御意見をお願いいたします。

[真野委員]

私もこの諮問事項、それから、諮問理由について、賛成の立場から話をさせていただきたいと思っております。

令和3年3月末に第五幼稚園、第四幼稚園の統合をしたばかりという今々の状況ではありますが、ここにも書かれている定員割れの課題ということで、この状況が思った以上に非常に早く進んでいるという現状を踏まえて、私も今、高木委員がおっしゃっていましたが、市立幼稚園の適正な配置はもちろんあるんですけども、さらにそれを踏まえて今後の幼児教育の在り方というところにも一歩踏み込んだ形で御検討いただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

[米田教育長]

御意見をお願いいたします。

[東委員]

私もぜひ皆さんでしっかりと協議していただきたいと思います。

こちらのそもそも市立幼稚園が、幼児人口の急増期に私立幼稚園の補完的役割として設

置されたということを前提にして、今まで市立幼稚園が担ってきた役割というのを改めてみんなで考えていただいて、ある程度の役割を全うしてきたということも認識いただいた上で、その少なくなってきた中でもやはり存在してきた意義があるというところ、他市では市立幼稚園がほとんどなくなっている中でも日野市が大事に支えてきたということ、しっかりと皆さんで認識していただいて、単に幼児の数が募集して集まらなかったという理由だけではない、今後の幼児教育、未就学児の学びの在り方を皆さんでしっかりと、じっくりと協議していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

[西田委員]

市立幼稚園は幼児教育の役割を今まで十分担ってきました。しかし、予想以上に幼児人口が減少しています。

既に説明もいただきましたが、市立も私立も在籍者数が年々減少していることや、欠員数が増加しているという現象がございます。また、社会状況の当然の流れとして、保育園志向が高まってもきております。

それらのことを考え合わせまして、日野市の幼児教育の在り方とともに適正配置について論議を尽くしていただきたいと思います。

[米田教育長]

幼児を取り巻く環境、それは地域での環境も家庭での環境もやはり刻々と今、状況が変わってきている中での、そういう幼児がそこにいるということだと思います。

やはり幼児期の育ちというのは人間の育ちにとってとても大事な時期ということだと思います。言わば良質な自分が育っていくとても大事な時期、要するに、良質な自分の育つ、そういう株が自分らしく良質に育っていく時期かと思います。

そこを踏まえて、やはり幼児教育の在り方の全体像の中から、公立幼稚園の適正な配置をしっかりと議論していただければと思います。

どうぞ御意見がもしあれば。よろしいでしょうか。

では、今、皆さんからいただきました協議での御意見を基に今後、諮問等を進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、議案第13号 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会委員の委嘱又は任命について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第13号 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会委員の委嘱又は任命について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

それでは、議案書7ページでございます。

議案第13号 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会委員の委嘱又は任命についてでございます。

提案理由でございます。

日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会への諮問に際し、同委員会条例に基づき、

同委員への委嘱または任命を行うものでございます。

1枚おめくりいただきまして、8ページをお開きください。

委員の名簿でございます。11名の委員でございます。お名前、御住所、それから、備考という形で表記をしております。

この中で、番号の1と2の委員の方につきましては、学識経験者でございます。3、4、5につきましては、小中学校の教職員という形でございます。それから、6番目が日野市の私立幼稚園の代表でございます。7番目が日野市立幼稚園の代表でございます。8番目、9番目が市民の保護者の方たちになります。10番、11番の方が公募による一般市民の方でございます。

この中で、10番、11番の一般市民の方でございます。こちらの方につきましては、公募の中で4名の方に御応募いただきました。その中で作文をいただいて選考するという流れで選考いたしました。作文の評価の項目の中に、意欲、熱意、また、市民の代表としての公平性、それから、論旨の明確性というところで評価をさせていただいて、こちらの2名に決定させていただいたというところでございます。

任期につきましては、諮問の日から諮問事項の答申があった日までという形での任期でございます。

以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

質問がございましたらお願いいたします。お願いします。

[西田委員]

検討委員の2番の箕輪潤子准教授についてですけれども、先生のもう少し詳しい御専門と、それから、今まで日野市の教育、例えば幼稚園や小学校、中学校と関わっていらっしゃるようなことがありましたら、どのような関わりをしてくださってきたのか、その辺について説明していただきたいと思っております。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

箕輪潤子先生につきましては、こちらの先生は武蔵野大学教育学部の准教授でいらっしゃいまして、専門は幼児教育学、保育学でございます。

研究されている内容としましては、1つには、砂場において子供の砂や仲間との関わりを研究する。また、保育士等の研究をされてございます。

日野市との関わりでございます。これにつきましては、幼児教育研究会に御参加いただいております。子供の日常の様子、幼児の保育の様子を見ていただきまして、その後の研修会の課程で講師も務めていただいているという形でございます。

この令和3年度におきましても、第四幼稚園における幼児教育研究会にお招きしております。ごっこ遊びの中での教師の援助、環境、構成の工夫といったテーマで御指導いただく予定でございます。

以上でございます。

[西田委員]



ありがとうございました。よく分かりました。

[米田教育長]

どうぞ質問がありましたら、お願いいたします。

[東委員]

私からは市民公募についてお聞かせ願いたいと思っています。

こちらの方は市民の保護者様なのか、または、選考過程なども、教えていただける範囲で構わないので、教えていただけると。お願いします。

[久保田学校課長]

市民の方でございます。

10番、11番、公募市民の方につきましては、広報ひのとホームページで募集いたしました、応募いただく。その際にいただいた作文を基に選考させていただきました。

その作文のテーマがございます。テーマは2点ございまして、志望動機と少子化や幼稚園ニーズが減少してきた時代における市立幼稚園の適正な配置数を検討する際に必要な視点というテーマで作文をいただきました。

選考ポイントにつきましては、先ほど御説明した3つのポイントで選考いたしまして、4名の御応募の中から2名を決定したということでございます。

以上でございます。

[米田教育長]

あと質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほどの砂場のことなんですけれども、あれはごく1つの、どんな場を使っているかということで、要するに環境と遊び、例えば遊びという活動がその環境の中からどう営まれるかであるとか、その環境を保育者、教育者がどうつくろうとしているかだとか、そういうことを1つの大きな研究の中の1つとしてということです。よろしくお願いいたします。

質問がもしなければ、御意見を承ります。よろしいでしょうか。

では、お諮りします。

日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会委員の委嘱又は任命についてを原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第13号は原案のとおり可決されました。

協議事項第6号 緊急事態宣言の発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について、事務局より説明をお願いいたします。

○協議事項第6号 緊急事態宣言の発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について

[村田教育部長]

それでは、協議事項第6号の議案書を御覧ください。

緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について御説明いたし

ます。

現在、東京都につきましては、7月11日日曜日まで新型コロナウイルス感染症に関するまん延防止等重点措置が適用されています。

報道によりますと、政府は本日、8日午前、新型コロナウイルス感染症の専門家らでつくる基本的対処方針分科会を開催し、東京都に7月12日月曜日から8月22日日曜日までの6週間、緊急事態宣言を発令する方針を示し、了承されたということです。本日、国会への報告を経て、政府対策本部で決定される見通しとなっております。

現在、日野市立幼稚園、小中学校は、文部科学省及び東京都教育委員会が示した感染予防、感染拡大防止対策を実施し、子供たちの学びと育ちを支える教育活動を継続しております。

今回、緊急事態宣言が発令された場合につきまして、7月12日以降の教育活動について皆様に御協議をお願いするものでございます。

なお、協議の結果につきましては、今後開催される予定の市の新型コロナウイルス対策本部会議に提案させていただき、市としての対応を決定いたします。

また、協議の結果を基に、今後、文書で各学校及び幼稚園に通知を発出したいと考えております。

それでは、通知の具体的な内容につきましては、教育指導担当参事のほうから御説明させていただきます。

[谷川教育部参事]

それでは、私から、緊急事態宣言発令に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について、事務局としての提案をさせていただきます。

まず、これまで新型コロナウイルス感染症が広がりまして、日野市立小学校では、文部科学省が示しております感染予防マニュアルに従いまして感染予防、感染拡大防止対策を徹底し、教育活動を進めております。

その結果、現在のところ、陽性者が、例えば、児童生徒の中にあっても、子供から子供への感染、それから、子供から先生方の感染、先生たちから子供への感染といった、そういった学校間での人から人への感染は発生しておりません。

また、保健所の調査によりまして、濃厚接触者等の特定もこれまでされてしておりません。

これまで行ってきた感染予防、感染防止対策を継続することにより、子供たちの教育活動は安全に進められるのではないかと考えております。

それから、今回の緊急事態宣言の発令は7月12日からということになりますので、夏休みを迎えます。夏休みを迎えることになると、子供たちは1人で家庭で過ごしたり、それから、大人が関わらない時間を多く1人で過ごすことが増えるのではないかとということもありまして、子供たち自らが適切な感染予防、感染拡大防止対策を進めていくことが大切であろうということを考えております。

この意見を基本にして、今後の提案をさせていただきたいと思っております。

まず、感染予防、感染予防対策を施しておりますと、基本的には現在、学校が計画している教育課程、計画している教育活動については予定どおり進めることができるのではないかと考えております。

一方で、課外活動については、感染リスクを少しでも下げるところから、見直し、検討等も可能ではないかと考えております。

その上で、運営方針を提案させていただきます。

まず、オリンピック・パラリンピックでございますが、昨日、日野市教育委員会では、校長会と協議をしまして、今回の直接の観戦については中止とさせていただきます。

しかし、オリンピック・パラリンピック競技大会は、子供たちの育ちの機会にとって非常に大切な機会であると考えておりますので、子供たち一人一人が感じ、考え、感動したことを伝え合い、共有できる場を設けるなど、創造的な教育活動を推進していただきたいと考えております。

続きまして、夏休みを迎えることもありますので、一人一人の児童生徒が、その環境や状況を適切に判断し、よりよい感染予防、感染拡大防止策を実践して、そして、自分自らの健康を守り、健康な生活を送ることができるように、正しい情報を学校からも情報提供していただきたいと思っております。そして、安心して夏休みを迎えていただきたいと考えております。

さらに、これまで学校が進めてきました感染予防、感染防止対策については、引き続き実施を継続していききたいと考えております。

そのほかにつきましては、これまでと同様、かけがえのない子供たちの学びを継続すること、それから、人と人とのつながりを大切に活動を進めてまいりたいと思っております。

また、あらゆる教育活動を進めるに当たっては、保護者に丁寧に説明を行い、理解を得た上で実施していく。

こういったことを基本的な方針として、提案させていただきたいと思っております。

続きまして、幼児、児童生徒に対する指導でございますが、こちらにつきましては、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式、これは2021年4月28日に示された6番目の、第6版になりますが、こちらに示された感染予防、感染防止対策を基本として、子供たち一人一人が判断して行動できるように指導していききたいと考えております。

特に今回はマスクの着用については徹底していききたいと思っております。これから本格的に気温が高く、湿度の高い日を迎えると、マスクを着用することにより、熱中症などのほかの健康被害が発生することが高まる場合がありますので、マスクの着用については臨機応変に対応するようにしたいと思います。

具体的には、十分な身体的距離が確保できる場合にはマスクの着用をしないとか。WBGTの値が高いときも、こういうときにはマスクを外し、熱中症を予防するというようなことでございます。これは文部科学省が示しているマニュアルに沿ったものでございます。

そのほかにも3密の回避、毎日の健康観察、それから密集の回避、換気、こういったものについても継続して進めてまいりたいと思っております。

続いて、部活動でございます。

部活動については、基本的には、日野市における部活動に関する方針、それから、文部科学省、学校における新型コロナウイルス感染症に関する管理衛生マニュアルに基づいて、日野市立中学校部活動に基づいた活動を工夫して行っていききたいと考えております。

これまでの学校間での感染、他地区での感染の事例を見ておきますと、部活動のプレーの中で感染した事例というよりも、むしろ昼食を取る場面ですとか、部活動後の更衣、着替えの時間に感染している例が多く見受けられました。

そこで、今回は、これまで学校に働きかけをしていたものに対して、もう1点加えて提案させていただきたいと思います。

運動部活動における感染者の発生や感染拡大リスクを低減するため、日頃の健康観察を確実にを行うとともに、プレー中以外はマスクを着用するということです。

部活動実施前後の更衣における会話を控える。部活動終了は速やかに帰宅するなど、生徒一人一人が感染症対策を一層徹底するよう指導する。この点について部活動について、新たに加えていきたいと思います。

また、7月中、これから、都大会、それから、8月には関東大会等の中体連が主催する大会が今後、引き続いて行われますので、この大会に参加する運動部活動については、これまで示している感染予防対策を徹底しながら参加していただきたいと考えております。

続いて、学校行事ですが、学校行事につきましても、これまで市教委で示しておりました感染予防対策を徹底して、継続していただきたいと考えております。

7月12日以降ですが、1点、宿泊行事が予定されている部分がありますので、こちらの点については、2の(7)について改めて示させていただきました。

これまでも他地区において宿泊行事等を実施している地区がございました。確認しましたが、宿泊行事においてクラスター等の発生はしておりません。

また、現在使用しております八ヶ岳の小金井の宿舎でございますが、こちらのほうの感染予防対策についても徹底されているということを確認しておりますので、私たちは安心して子供たちの宿泊行事を実施して足ると思います。

ただ、やはりそこにはガイドラインが必要でございますので、こちらについては、日本旅行業協会が作成した旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引等を参考にしながら、感染予防、感染防止対策を徹底し、宿泊行事を実施していきたいと考えております。

その他、家庭にも併せて感染症対策の依頼、それから、教職員の健康管理についても引き続き学校にはお願いしていきたいと思います。

今後ですが、約40日程度の夏休みに入りますので、2学期の教育活動につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を分析し、8月中旬頃ですか、その頃に学校と協議し、そして、学校の教育活動については改めて協議を進めていきたいと思います。また、その際には、8月の教育委員会のほうで提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。どうぞ。

[東委員]

コロナの学校内感染が確認されていないというお話でしたけれども、その実際の、今、

7月に入って、陽性者であったり、濃厚接触者がどうだったかということをお教えください。もう1点、マスクの関連で熱中症があったと思います。前回もお聞きしたのですが、その後、熱中症などの症状などの報告があるのかなのか教えてください。

[谷川教育部参事]

まず、新型コロナウイルス感染症の陽性者でございますが、6月中に1件ございました。これは家庭内での感染でございましたが、それ以降、それに関連する濃厚接触者等の報告はございません。

それから、併せて6月、7月、濃厚接触者、それから、陽性者についての報告はございません。今のところ6月、7月の時点で1名というところになります。

それから、熱中症の発生でございますが、マスクを外して行っていたスポーツテスト、シャトルランを測定していた子供たちが2名熱中症疑いで、大事を取って搬送するということがございましたが、それ以降は、市教委のほうには報告は受けておりません。各学校が適宜対応してくださっているというふうに考えております。

以上でございます。

[米田教育長]

どうぞ質問があればお願いいたします。お願いします。

[真野委員]

オリンピックのことなんですけれども、今回、競技観戦を行わないということになりましたけれども、学校との協議等の場も含めて、ここにも書かれています、子供たちの心を豊かに育む教育活動という観点で、このオリンピックに向けて、学校で創造して進めていることがあれば、少し御紹介いただければと思います。

[谷川教育部参事]

まず、小学校全学級でございますけれども、そちらのほうで、オリンピックを、それから、パラリンピックを想定して、各クラスでの旗を作っております。旗というか、タペストリーのようなものでございます。大きさとしては、A2ぐらいの大きさのものでございますが、それを聖火リレーのセレブレーションの会場に展示する予定でございました。子供たちの作品をそのセレブレーションの会場に飾ることで、子供たちの心に残るものということ、全員が参加したものを実施しようということで計画しておりましたが、現在のところ、そちらが中止となってしまいました。

そのため、現在、計画しているところでは、ウクライナの空手道チームが合宿を行うということもありますので、そちらのほうに、その旗を掲示させていただきたい。

それから、併せまして、子供たちが作った作品を合わせた横断幕を作成させていただいて、これを日野市民の皆様に見ていただくような場を設けていきたいと考えております。

また、オリンピック・パラリンピックが終了した後は、その旗を各学校に、ちょっと硬いボードに貼りつけたような形にして、パネルのようにして学校のほうに返していきたいと思っております。

このパネルを、学校の、例えば廊下とか、そういったところに掲示させていただいて、このオリンピック・パラリンピックはきっと子供たちにとっても一生に1回の自国開催だと思いますので、いつまでも記憶に残るような、それから振り返りができるような、学校を

訪れたら、あのときあったねと思い出を語るができるようなものを記念にしていきたいと考えておまして、今、その準備を進めているところでございます。

また、この後でございますが、オリンピック・パラリンピックが終わった後には、日野市で縁がありました空手道の経験を各学校で行うこととございますとか、それから、これから、本来でしたら直接観戦する予定でしたラグビーを通して、レッドドルフィンズに御協力をいただきまして、タグラグビー教室を全校で行うととか、そういったオリンピックに関連した親しみのあるものを子供たちと抱えていきたいとは思っておりますが、ただ、やはり子供たちはオリンピックを、間接的かもしれませんが、見たもの、感動したものをお互いに共有したり語り合ったりする場面を通して子供たちの心を豊かに、そして、思い出に残るものにしていきたいと考えております。

その点につきましては、学校にお願いしまして、いろいろな工夫をして、子供たちの心に残していただきたいと思いますと考えております。教育委員会としても、いろいろ面でアイデアを出したり、協力していききたいと考えております。

以上でございます。

[真野委員]

ありがとうございます。

[米田教育長]

質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、御意見をお願いいたします。お願いします。

[高木委員]

7月12日以降の教育活動について、説明あるいは質疑応答をさせていただいたわけなんですけど、基本的な考え方について、賛成の立場で若干意見を述べさせていただきたいと思っております。

今もございましたように、これまで生活において、新たなコロナの感染者が発生してなく、現在進めている感染予防なり、感染拡大防止を継続することにより、教育活動を安全に進めることは可能という説明がございましたけれども、全く同感と考えております。

まん延防止から緊急事態に変わるわけなんですけれども、本質的に大きな違いはないのかと考えています。そういう意味での、これまでの予防策をきちんとやっていただくということが子供たちの安全、健康につながるかと思っております。

別の報告の中でも、子供たちの心の不安について聞く中で、コロナに対してやはり非常に不安を持っているという報告もございましたので、夏休みまで、期間は短いんですけども、やはりコロナの正しい知識を子供たちに伝えていただきながら、休暇をまた迎えていただくということが大事かと思っております。

長期休暇になると、なかなか学校現場で先生方も子供の状況について把握しにくくなるかと思っておりますので、長期休暇中もいろいろ学校現場には負担をかけますけれども、きめ細かな対応をぜひよろしく願いしておきたいと思っております。

以上です。

[米田教育長]

御意見をお願いいたします。お願いします。

[真野委員]

私も賛成の立場から少し意見を述べさせていただきたいと思います。

先ほど、質問もさせていただきましたが、この学校運営基本方針の冒頭に書かれております、オリンピック・パラリンピックの競技に対する捉え方なんですけれども、本当に子供たちにとっても、コロナ禍ではありますが、こういうときの中で開催されるこのオリンピック・パラリンピックということで、子供たちの心に何が残るかというところを、本当に応援していきたいと思います。

直接見ることでだけでなく、本当にいろいろな視点から感じたり、考えたり、また、感動したりするということができると思います。

自分の一生の中で、この大きな財産をつくる機会ではないかと思いますので、ぜひそういう創造的な活動をお願いしたいと思います。

また、高木委員からもありましたが、この後、やはり夏休みになるわけで、どちらかというと、家庭で過ごす時間がより長くなる。

そんな形で、子供たちの抱える不安ですとか、また、コロナ禍でのいろいろな予防対策ですとか、そういったことをきちんと進めていかれるように、夏休み前にしっかり子供たちを送り出していただきたいと思います。

私からは以上です。

[米田教育長]

御意見をお願いします。

[東委員]

今までもそうですが、学校現場の状況をよくよく見聞していただいて、お話ししていただいて、このような方針を考えていただき感謝しております。内容に関しては私は賛成です。

まず、オリ・パラの教育についてですけれども、今回、直接の観戦に関しては中止ということの決定をされたということですが、ただ単に中止ということだけではなく、ここで各校に間接的な競技観戦であっても、子供たち一人一人が感じて、考えて、感動を覚えることが期待できます。

それを一人一人がお互いに伝え合おうというようなメッセージをここで出すので、ここはぜひとも学校のほうにも子供たちと一緒に、また、コロナ禍だからこそつくっていただきたいと思っているところです。

1つお願いですけれども、今、この中止のお知らせというのを保護者に出していただいたと思うのですが、ぜひ、なくなっただけではなくて、ここから新たなオリンピックのことについて、子供たちと一緒に一生に一度の思い出をつくるんだというメッセージを各校から出していただきたいと思います。

また部活動や宿泊の移動教室に関しても、ある程度、もうコロナ禍を長く経験してきた中、これから緊急事態宣言になるやもしれないという中にはありますが、学校内感染が確認できていないということ、それは本当に学校の先生方、子供たちが感染防止対策を頑張っていること、御家庭の御協力がある賜物であるということに感謝をしながら、学校としては、今までの行事に関しても学校生活に潤いや秩序、変化を与えるものという学校行事

の意義や必要性が確認できたので、自信を持って教育課程の中で進めていけること、諦めない、みんなで素敵な思い出をつくっていく教育課程の一環であるということを自信を持って伝えていきたいと思います。

教育委員会としてこれからもいっぱい応援していきたいと思います。

以上です。

[西田委員]

では、よろしくをお願いします。

私も基本方針に賛成です。

4月以降、学校は、感染予防、感染拡大防止対策を徹底するとともに、子供たち自らが安全予防を行っていくという、そういう力をつけながら、目指す教育活動を実施してこられました。

幸い、今もお話がありました、校内での人から人への感染がないということです。

このたび四度目の緊急事態宣言が発令されましたが、今までどおり、感染予防、感染拡大防止対策を図りながら、教育課程に位置づいている教育活動については粛々と進めていただきたいと思います。

特に、御家庭などが心配なされるのは宿泊行事ではないかと思います。先ほどお話がありましたように、宿舎のほうも安全について徹底して準備しているということですし、学校のほうも万全の計画を立てているわけですから、ぜひ計画どおり進めていただきたいと思います。

不安な御家庭もあるとは思いますが、宿泊行事は当日ばかりでなく、その前後を含めた教育活動にとっても意義がありますから、家族を含めて体調管理を十分に行っていただいて、全員そろって、児童生徒が参加できるように、御家庭の御協力をさらにお願いたしたいと思います。

[米田教育長]

私もこの基本方針に従って、しっかりとみんなで進んでいければというふうに思います。

このコロナという状況の中で、日本でオリンピック・パラリンピックが開催されるということは、とても貴重な経験をこれからしていくと感じます。

まずは世界がやってきて、その中でオリンピック・パラリンピックが開催されていく。スポーツによってみんなが満たされていく、みんなが幸せになっていくということがどんなことなのかということを、感じたり考えたりするととても大切な機会をもらったと思います。

そのみんなというのは、地球社会の世界規模でもあるし、やはり同じコロナの中で、そこでオリンピックに出る人も、それから、それを支える人も、また、その中で、医療従事者であるとか、コロナの中でいろいろなことをみんなが頑張っているという、そういう状況も含めて。

そういう意味で言えば、いろいろな感じ方をするというふうに思います。恐らく一人一人違うのではないかとというふうに思います。

子供も大人もやはりこのオリンピック・パラリンピックが終わった後、もう一度みんなですこで感じたことを、まず自分の中では、何らかの形で記録して表現して、そして、そ



れを出し合えればいいかと思います。

併せて、日野市として、日野の学校ではこんなことをみんなで感じたんだということを外に発信できればさらにいいかというふうに思います。

いずれにしても、このオリンピック・パラリンピックが、子供たち、大人たちの記憶に残って、それが次の社会を、次の未来を開いていく、そういうオリンピック・パラリンピックであるように、私たちも応援したいと思います。

あと、併せて、この暑い時期に緊急事態宣言という中で、いろいろな状況を抱える家庭や子供たちがいると思います。そこにも今まで以上に感度を上げて、やはりいろいろな意味で、いろいろな支援とつながって支えていきたいと思います。

あと、併せて、緊急事態宣言が、今のお話ですと、8月22日ということで、これから政府の中で提起されると思いますけれども、それが明けると、すぐに新学期が始まるということです。

新学期が始まったら、やはり私たちはもう一度子供たちの状況をきちんと把握して、そして、みんなが安心して前に進めるような状況も併せてできればと思います。

どうぞ御意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、なければ、協議事項第6号をこれにて終了いたします。

部長から冒頭説明がありました市としての本部会議の中で提案させていただいて、市として決定した後、直ちに専決処分をさせていただいて、学校にきちんとこの件を文書にて発出していきたいと思います。

報告事項第10号 令和3年第2回日野市議会定例会の報告、事務局より報告をお願いいたします。

#### ○報告事項第10号 令和3年第2回日野市議会定例会の報告

[村田教育部長]

それでは、議案書の13ページを御覧ください。報告事項第10号 令和3年第2回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。

次のページを御覧ください。

一番上、1、会期は5月31日月曜日から6月17日木曜日の17日間で行いました。

その下に一般質問です。質問者22名、うち教育委員会関係は8名。質問件数は40件、うち教育委員会関係は9件で行いました。

要旨等については、15ページ以降の別表1のとおりで行います。

戻りまして、その下、3、議案です。市長提出議案20件、うち教育委員会に関するものは2件。また、議員提出は2件で行いました。

1つ目、令和3年度日野市一般会計補正予算（第4号）で行います。可決されております。補正総額は、歳入歳出とも4,284万8,000円、うち教育費は343万7,000円で行います。予算総額は、歳入歳出とも716億7,114万8,000円、うち教育費が109億5,143万9,000円で行います。

内訳については、20ページ、別表2のとおりで行います。

戻りまして、2つ目の日野市長等の給料月額の特例に関する条例の制定についてでございます。可決されてございます。

その下、4、請願はございませんでした。

報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。お願いします。

[高木委員]

17ページの学校教育関係で、これは峯岸議員からの質問に対して、学校における諸問題について、オンライン授業の環境整備についての答弁の中で、丸ポツの4点目です。リモート授業の際の個人情報等のルールについての回答があるわけなんですけど、その答弁に、学校に1人1台端末を活用する際のルール案を示してあるところなんですけれども、それを基に各校で検討し、ルールを策定してほしいとあるんですけれども、これは学校としては、スケジュール的にはどんな感じで今、ルールを策定するような状況で進んでいるんですか。その辺説明いただければ。

[谷川教育部参事]

GIGAスクール、1人1台端末を活用した教育活動ということでございますが、実は使っていくごとに、やはり使う子供たちのレベルが上がっていったり、使う幅が広がっていったりということがあります。

その、使いながら、やはり学校と一緒にルールを決めていくといったところになりますので、いつまでという期限を切って完成させるというものではないのかと思っております。

それぞれが子供たちと先生とが話し合いをしながら、やはりいい使い方、悪い使い方、そこで一定のルールが必要であると考えた場合には、必要に応じて考えていく、つくっていくということが大切だと思います。

ただ、何も無い状態で使うのはやはり好ましくないだろうということで、たたき台としての案を事務局として各学校に提示をさせていただいたというところです。そこを参考にしながらつくっていただく。

それで、やはり、先に進んでいる学校と、ちょっとまだ使っていない学校もあると思いますので、そういったところを補正するために、情報交換を学校間で行いながら、たくさん事例を集めながらルールをつくっていきたいと考えているところです。

以上でございます。

[米田教育長]

どうぞ御質問、御意見をお願いいたします。お願いします。

[東委員]

16ページの白井議員の質問の性教育のところなんですけれども、これはどのような質問が出たんでしょう。学校指導要領以外に必要な教育があると言っているわけですよね。それは何を言ってきたのかを教えてくださいませんか。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。

性教育については、例えば保健体育で主に扱っているものなんですけれども、妊娠とか出産とかというところは現実には触れていないんです。

ですから、そこを超えて指導する場合にはやはり1か月以上前に保護者の方にこの指導内容はこういうことを指導します、指導の計画はこうです、指導案と言いますが、指導案を保護者の方にお示しして、了解を得た上で行うということが条件として示されています。

こういったものが必要になっていきます。具体的にはそういったところになります。

[東委員]

妊娠や出産やそういうところを教育すべきだということで意見を上げてきたんですか。

[谷川教育部参事]

要点はそうです。

[米田教育長]

どうぞ質問があれば。

[真野委員]

私も16ページの白井議員のところなんですけど、ここに中学校1校が制服、7校が標準服とあるんですけども、制服と標準服の違いを教えていただければと思います。

[米田教育長]

お願いします。

[谷川教育部参事]

まず、制服でございますが、いわゆる警察官ですとか、自衛隊の方とか、この服を着ていたらその職業と分かるような、決まった服になります。

ですから、こういった服を制服として、このワイシャツであったり、ブレザーであったり、ズボンであったり、決まっているものが制服と捉えております。

一方、この標準服ですけども、中学生、普通の学校に通っている中学生が着るべき好ましいと考えられている、この服を中心にして服装を考えてほしいということになります。

簡単に言いますと、例えばワイシャツがありますと衿の形が少し変わるとか、そういったところについては、基本的にはいいですという学校もあったり、それから、ズボンのチェックの柄が少し色が濃くなったり、薄くなったり、その幅があるということなんですけど、極端に幅が緩くなる場合よりも、物すごくきついものが制服で、緩くちょっと捉えられたものが標準服ということになるんですけど、なかなかその感覚というものが、人それぞれ異なってくるということもありますので、なかなか難しいところかと思っております。

以上です。

[米田教育長]

どうぞ質問、御意見お願いいたします。

[高木委員]

18ページの島谷議員の中学校部活動の指導員について質問があるわけなんですけど、その答弁の中で、答弁をされているわけなんですけど、この指導員については、現時点で学校からの要望と指導員の配置というのは、マッチングが取れているというのか、学校の要望に基づいて指導員の配置がされるという状況なのか、やはり何かアンマッチングなのか、

その辺の状況について具体的に教えていただければと思いますが。

学校の部活動の指導員についての質問を島谷議員がされているんですけども、要は指導員として、学校から上がっている指導員の要望と実際、こちらから派遣するというのか、その辺の構成なり人数的な問題について、うまく学校側の要望に応え切れているのか。やはりそうではなくて、指導員がうまく見つからないとか何かで、その辺のギャップがあるのか、今、どういうふうな状況になっているのか教えていただければと思います。

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

初めに、外部指導員というボランティアの方と部活動指導員という会計年度任用職員の、そのところの2つの仕組みがございまして、初めの外部指導員という、謝礼で来ていただく方なんですけど、その方については、学校でこの人ということで見つけていただいた方をお願いしているということ。そこはマッチングの問題はまず生じないのが1つございます。

それから、もう1つの部活動指導員という会計年度任用職員の仕組みでお願いしている方なんですけど、この仕組み的に公募を行いまして、応募していただいた中の方から選考して任用するという形なんですけど、実際、こちらの方についても、学校からこういう部活のこの種目の人が欲しいということで要望が来た中で、その中でこの人はという方も中にはいらっしゃるんですけど、ただ、全体の応募の状況も見ながら、どの方がふさわしいのかということで選考の流れになるんですけども、そこについてもしっかりとマッチングのところは問題がございません。

島谷議員のおっしゃっているマッチングのところは、地域部活動という形でやっていくときに、学校のニーズとうまくいくのかという、この新しい仕組みをやっていったときにうまくいくのかというところを非常に懸念されていたところではあるんですけど、今の仕組みでいきますと、学校の中と教育委員会での意識のすり合わせはできた中での任用をさせていただいているので、そこについてはスムーズに行っております。

[米田教育長]

どうぞ質問、御意見お願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第10号を終了いたします。

報告事項第11号 要綱の制定及び改廃の報告（令和3年4月～令和3年6月）、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第11号 要綱の制定及び改廃の報告（令和3年4月～令和3年6月）

[村田教育部長]

それでは、議案書の21ページを御覧ください。

報告事項第11号 要綱の制定及び改廃の報告（令和3年4月～令和3年6月）になります。

次ページをお開き願います。

要綱の名称、適用日、制定・改廃の内容は表に記載のとおりでございます。

報告につきましては、以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告第11号を終了いたします。

報告事項第12号 「緊急事態宣言解除に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第12号 「緊急事態宣言の解除に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について

[村田教育部長]

議案書の23ページを御覧ください。

報告事項第12号「緊急事態宣言の解除に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について御説明いたします。

こちら、政府は10都道府県に発令しておりました緊急事態宣言について、沖縄を除く9都道府県を令和3年6月20日の期限をもって解除いたしました。

そして、このうち東京や大阪など7都道府県については、まん延防止等重点措置に移行しているところでございます。

日野市教育委員会では、6月17日木曜日に臨時の会議を開催し、緊急事態宣言の解除に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について協議をいただきました。

その後、6月19日土曜日に開催された市の新型コロナウイルス対策本部会議に提案し、市としての対応を決定したところでございます。

そして、これを受けまして、24ページから25ページに記載のとおり、こちらの文書を各学校及び幼稚園に発出しております。

現在、各学校、幼稚園は、学校運営の基本方針等に従い、感染予防策を徹底した上で教育活動を行っているところでございます。

説明については以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第12号を終了いたします。

報告事項第13号 学校経営計画に示された育てたい子供の力・子供の姿、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第13号 学校経営計画に示された育てたい子供の力・子供の姿

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。

それでは、別に配付しております資料を御覧ください。

学校では教育課程届ということで学校の教育計画を出していただいておりますが、それとは別に、校長が学校経営を行う上で必要な学校経営計画というものを作成しております。

この資料においては、4枚、5枚とかなり長文のものもございますが、今回、学校にお願いしまして、A4・1枚程度にまとめていただき、要は学校経営、校長先生方が大切にされている学校経営の内容について、分かりやすいものを作成していただき、学校の経営方針について共通理解を図っていきたくと考えております。

今回は、この学校経営案、各学校が大切にしているものについて提出していただいておりますけれども、基本的に今回お願いしたものについては2つございます。

1点目が、学校の教育活動のスローガンと申しますか、キャッチフレーズと申しますか、そういったものを一言で分かるようなものをできるだけ載せていただきたいということが1点。

もう1点が、子供たちに身につけさせたい力を具体的に書いていただきたいということの2点お願いしました。

本来これは12月から3月にかけて各学校長が作成するものでございますが、今回、この時期に再度提出していただいたものというのは、4月に日野市教育委員会の施策が決定されました。こちらの施策を受けて、校長先生が各学校の教育計画を見直していただき、改めて提出していただいたということになりますので、ここで改めて報告をさせていただきますと思います。

実際の報告は、指導主事からさせていただきます。

[加藤指導主事]

では、学校経営方針について説明させていただきます。

こちらの学校経営方針について、学校経営方針の主な特徴、中学校の学校経営方針の特徴、第3次日野市学校教育基本構想の具現化に向け、今年度の取組をまとめられている学校の紹介の3点を説明させていただきます。

まず、学校経営方針の主な特徴についてです。3点お伝えいたします。

第1に、学校の目指す姿について、目指す学校像、目指す児童像・生徒像、目指す教師像の3点でまとめられています。このようにまとめているのは、小学校が5校、中学校が3校です。

目指す学校像、児童像・生徒像だけでなく、目指す教師像もまとめているのが特徴です。

教育目標の具現化に向け、教師として大切にしたいことがまとめられることで、教師が共通理解を図りながら教育活動を進めていくことができます。

第2に、第3次日野市学校教育基本構想の3つの柱。一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方、自分たちで考え、語り合いながら生み出す学び合いと活動へ、わくわくが広がっていく環境のデザインへを基に方針がまとめられているところです。

特に、日野第一小学校、日野第三小学校、日野第五小学校、日野第八小学校、日野第一中学校の5校は、3つの柱ごとに具体的な方針がまとめられております。

第3に、各学校がスローガンを設定しているところです。

スローガンのキーワードとして、第3次日野市学校教育基本構想で大切にしている「い

のち)、そのほか、笑顔やチームワーク、つながりが挙げられます。

南平小学校は、「かつやく」をキーワードに挙げております。教育目標も「かつやく」をかしら文字にとって設定し、また、活躍する児童、教員、保護者の姿を示しております。

各学校の強みをキーワードにしている学校があります。

仲田小学校は、「いのち」をキーワードに、マス釣りやアユの放流、蚕の飼育活動など、体験活動を重視した教育活動を大切にしていること。

東光寺小学校は、特別活動をキーワードに、自ら課題を見つけ、知恵を出し合い、協力して解決していく教育活動を大切にしていることを示しております。

次に、中学校の主な特徴を1点お伝えします。

どの中学校も生徒の主体性を大切にしているところです。そのために、第3次日野市学校教育基本構想の柱である一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方、自分たちで考え、語り合いながら生み出す学び合いと活動へを踏まえ、主体的、対話的で深い学びの授業改善、学び合い活動の充実、一人1台端末の活用を大切にした教育活動の推進を示しております。

最後に、第3次日野市学校教育基本構想の具現化に向け、今年度の取組をまとめられている学校を3校紹介します。

1校目は、滝合小学校です。滝合小学校は、昨年度から日野市教育委員会研究奨励校として対話の研究を行っています。

昨年度は、先生と子供たちが対話を通して、コロナ禍でもできる教育活動を生み出してきました。

今年度は3次構想の3年目を迎え、対話を教員と子供だけでなく、保護者、地域に広げ、学校が子供たち、保護者、地域と対話をしながら教育活動を進めていくことを重点に挙げられております。

2校目は、平山小学校です。平山小学校は、令和元年度から日野市教育委員会研究奨励校として、日野市第3次学校教育基本構想具現化に向けた研究を行っています。

平山小学校は、一人一人を大切にした学び合い、平山小モデルの開発をテーマに研究を進めております。

子供たち一人一人が自分に合った学び方で学ぶことができるよう、子供たちの姿を通して検証を行ってきました。

今年度は、これまでの実践を学びの個別化、共同化、プロジェクト化をキーワードにさらに深めていきます。

そして、子供たち一人一人が主体的に学び合えるよう、これまでの研究を生かし、総合的な学習の時間のカリキュラムの再構築を行っていきます。

これらの研究の成果発表を令和4年2月22日に行う予定です。

最後に、3校目は、日野第四小学校です。日野第四小学校は、今年度から軽井沢風越学園との連携を行っています。

今年度は、子供たち一人一人に合った学びと学び方を大切にした教育活動をさらに進めるため、軽井沢風越学園の教育活動を参考に、日野第四小モデル、マイプランスクールの開発を行います。

日野第四小学校の子供たちが自分で学びを進めていくことができるよう、教員はどのような授業を提案し、どのような手だてを講じることが大切か、教員で話し合い、2学期から授業実践を行っていきます。

また、子供たちが自分の学びを振り返り、教員のリフレクションを添えて、教員、保護者、子供で3者面談を行っていきます。

そして、学びの本質に迫る指導と評価の一体化についても追究を示していきます。

以上、学校経営方針についての説明となります。

[米田教育長]

事務局からの説明が終わりました。

あと、併せて、幼稚園のものが資料として提示されております。それから、わかば教室についても提示されております。

では、御質問、御意見をお願いいたします。どうぞ。

[東委員]

御報告ありがとうございました。

まだまだ全部に目は行き届いていないので、これからじっくりと読みたいと思いますけれども、いろいろ分析をしていただいて、ありがとうございました。

このように日野市の教育委員会として方針を策定した後に、各校が学校経営方針として方針を策定するという流れで、やはり今までの各校の文化も大切にしながら、校長先生も代わりながら経営方針を策定していくというのはとても大事なすり合わせの時期だということのを改めて思いました。

このように一覽で見られるということは、私も初めての機会で、非常によいと思うので、ぜひ、これを展開されるというお話もありましたので、今後、この経営方針を校長先生同士でブラッシュアップしていくというお話のところをお聞かせ願えますか。御予定でいいので。

[谷川教育部参事]

参事でございます。

まず、この教育計画でございますが、22ページ、23ページを御覧いただきたいと思っております。

この22ページ、23ページは全て日野第一中学校の高橋校長先生に作成していただいているものでございますが、23ページ、これは校内向け、職員向けの学校経営計画になります。

23ページから24ページにわたって様々な視点からこの方針を示されているものになりますが、これを、例えば保護者の方に学校経営方針として示しても、なかなか分かりにくいものになるかと思っております。

それを22ページのようにまとめていただいた。要は、保護者の方ですとか、様々な方に学校が大切にしているものを示していただく。要は、外部の方に伝えていく、学校のよさを伝えていくものにつくり直していただいているものでございます。

狙いとしてはそういったところになります。保護者の方や地域の方に学校の大切にしていることを分かりやすく伝えていただきたい。地域と一緒に学校の教育活動を進めていた



だきたい。そういうためにはやはり方針を分かりやすく出すことが大切であろうということで、こういう取組になりますが、学校間、なかなか校長先生方が自分の学校経営方針を共有する場面というのは、実はございません。

こういった場を今度、9月以降の校長会等、それから、研修会等でも出して、他校の学校経営方針を見比べながら、いいところを取っていただきながら、ブラッシュアップをそれぞれでしていただくことが必要なのではないかと考えております。

私からは以上でございます。

[東委員]

ありがとうございます。すごくよく分かりました。

今まで経営方針というのがどこにあるかも分からない。ホームページとかにあったりするんでしょけれども、それが本当に保護者の目にも、いつでも目に留まるような形で出せていたらすごくいいと思いました。ありがとうございます。

[米田教育長]

どうぞ御質問、御意見お願いいたします。

[真野委員]

御説明大変ありがとうございました。

また、各校の特徴的なポイントも教えていただいて、大変ありがとうございます。

私も、この学校の経営基本方針ということで、いろいろないいキーワードがすごくちりばめられているんですけども、書き始めると、あれも書きたい、これも書きたいということになるんだろうと思うんですが、そんな中で、やはり先ほどお話がありました第一中学校の例などはとてもいい例だと感じました。

やはり考えていることを地域に、また、保護者の皆さんにどう伝えていくのかという観点では、やはりこういうスローガン、ここに込められた思いが出てくるんでしょうし、こういう受け手の立場に立った表現の仕方というのか、この辺も新たなことなのかと感じました。

そういう面では、日野市の第3次基本構想の中にも、やはりいろいろな対話を深めながら、新しいものをつくっていくというところからも、何か学校の経営基本方針の表現方法についても、今回、何か1つのスタートになっていけばと感じました。

とてもいい取組ではないかと感じました。

以上です。

[米田教育長]

どうぞ御意見、御質問お願いいたします。

[高木委員]

今まで学校経営方針について校長先生間で共有する場面がなかったということなんですけれども、私も今回、初めてこうやって全体を見せてもらって、それぞれ個性があふれていていいなと率直に感じました。

やはり、正直言って、これを誰に見せるかによって随分作り方が変わってくるのかというふうにも思うんです。

やはり仲間内で細かくやろうと思えば、それなりに活字なり要さなければいけないんで

しょうし、やはり地域の方にポイントを分かってほしいというのならば、つくり方も含めて工夫していかないといけないのかとか、いろいろな視点があるかと思しますので、いろいろな機会でお互いに見せ合って、いいところ取りをするような形にしていけばいいのかというふうに思いますので、これをスタートに有意義な情報交換の場を設けてもらえればいいのかと思しますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

[米田教育長]

どうぞ御質問、御意見お願いいたします。

[西田委員]

目指す学校づくりの方針について、分かりやすい言葉でコンパクトに書かれており、とても分かりやすいと思いました。

目を通したところですが、第3次基本構想の中で、みんなで描いた理想について、すなわち、学校、それから、子供、家庭、地域、みんなでわくわくの学び合い、育ち合いをつくっていくんだという理想を、各学校の校長先生が一生懸命経営の中に出されている、その熱意が伝わってきて、いい企画をなさったと思いました。

しっかりと読ませていただきたいと思います。ありがとうございました。

[米田教育長]

こういった時期にこの報告事項としてやった、チャレンジングな意味が参事のほうから報告があり、そして、各委員さんからお話いただきました。ありがとうございます。

いずれにしても、この令和3年度というのは、この第3次構想の5年間のうちのちょうど真ん中の3年目の年なんです。

やはりどの先生もこの3次構想を核にして、自分としてこれをどう実現、具現化していくか、それをチームとして、職員室の中でどう共有して、こういう計画ができていくか、その中の校長先生のリーダーシップ、それが総体的に伝わっていくような。

それがやはりどんな力を子供たちに育みたいのか。そのためにどんな教育活動を展開していきたいのか。

それがやはり分かりやすく、地域や家庭と共有されることが一番大事かと思います。

あと、やはり併せて、この中には、子供の姿が見えてくるような、そういうものでなければ駄目かと思います。

やはり学校マネジメントのありようも今、大きく変わろうとしています。その中で、各学校がしっかりと一歩ずつ取り組んでいるという姿がここに出ていますし、また、これを基盤にさらに大きく、わかばも含めて、幼稚園も含めて、みんなで前に進みたいと思いますので、現場に行って、現場の人の意見を聞いて、現場と語り合っただけで応援をしていく、私たち教育委員会、そして、教育委員会事務局としても、ここをしっかりと応援していきたいと思しますので、これからも頑張っていきたいと思います。

ほかに御質問、御意見はよろしいでしょうか。

なければ、報告事項第13号を終了いたします。

報告事項第14号 「学びを継続させる」新たな生涯学習の第一歩、事務局より報告をお願いいたします。

## ○報告事項第14号 「学びを継続させる」新たな生涯学習の第一歩

[高橋教育部参事]

教育部参事でございます。

私から、生涯学習部署における今年度の取組方針という形で、タイトル的には「学びを継続させる」新たな生涯学習の第一歩という形で、まず、全体的なところを私からお話しさせていただいて、この後に各部署での、4課での対応、業務の上での取組というところを各課長のほうから説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

学びを継続させるということで、今、なかなか難しい時代の中で、住み続けられるであるとか、SDGsということで、持続可能ということで、私たちの部署は学びを継続させるということを書かせていただいております。

この厳しい10年、後の、今後10年に対して、今できることが何なのかということを変更してそれぞれが考えて、今年度具体的な第一歩を動き出せればと思っております。

2ページ目のところといたしまして、10年前との違いということで、何か仕事をする上でヒト・カネ・モノということがよく言われますけれども、人についても、お金にしても、ものにつままして、全てなかなか難しいという中で、どれも枯渇しているというような時代ですし、建物については、特に老朽化して待たないところもございまして。

そんな中で、今後10年に向けて、今日から何をやるかということですが、その枯渇しているものを補うということになると、みんなで手を取り合って、楽しみながら実践、学びをできる場をつくっていきましょうということなのかと思っております。

そういう中で、先ほど申しましたけれども、一人一人が本当にできることを、小さな取組でもいいので、10年後ということを目指してやらせていただきたいということの思いを持って、この後、各課の取組ということの説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

[関生涯学習課長]

続きまして、生涯学習課の取組についてでございます。

パワーポイントのシートを御覧ください。

まずは、まなびあいプラン、日野市生涯学習推進基本構想、基本計画の改定でございます。

今のこのまなびあいプランにつきましては、平成27年3月の策定でございます。

今のこのコンセプトは3つ柱がございます。キーワードとして、人、まち、社会が育つ学びの展開、それから、学びと行動、自発的に好循環をする仕組み、それから、地域の関係者が連携して豊かな生涯学習環境を実現していく。

視点として、学び、つながる、行動する。

これらは生涯学習の普遍的な柱だということでございます。

改定作業につきましても、現まなびあいプランを引き継ぐ形で、この新たな要素、今、コロナ禍における新しい生活様式であったり、ICTの普及、発展がございます。こういう要素を入れながら改定作業を行っていききたいということでございます。

次のシートでございます。

生涯学習事業の継続と、それから、時代に即した取組ということで3点挙げさせていただきました。

これから10年先というところの話の中でもございました、老朽化した八ヶ岳高原大成荘、こちらの施設の譲渡につきまして、今、作業を行っているところでございます。

その中で、山梨県や北杜市との話の中で新たな連携ができたりとか、それから、譲渡先が見つかった際には、新たな連携及び価値の創造、そういうものも目指していきたいというふうに思っております。

また、学校施設開放の有料化でございます。

現在、校庭、それから、体育館の一般貸出しというところを行っておりますが、夜間照明の利用、従来から行っております。今年度、冷房設備等の中学校への配置も完了するようになっております。受益者負担、それから、財源確保をしながら、こういう新たな設備等の維持管理にも資するようにしたいということで、財源確保ということで有料化も考えているというところでございます。

それから、生涯学習ポータルサイト、Hi Know!というものがございます。

インターネット上に活動団体や、それから、イベント、また、市のイベント等を総合的に載せているポータルサイトがございます。

こちらを、東京都のほうの補助金等を使い、改修して、今まで情報提供だったものについて、利用者がつながりと広がりを持てるような仕組みを考えていきたいというふうに思っています。

また、地域の中でボランティアとして働きたい、行動したい。また、ボランティアを募集したいというような方々のつながりもできるような人材バンク的なものも入れられればというふうに思っております。

次のシートでございます。

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の設置に向けてというところでございます。

現在は、学校支援活動、それから、放課後子ども教室、ひのちです、それと、家庭教育支援活動等、いろいろと学校とのつながりのある部分が緩い形で地域の団体等、それから、ボランティアさんにつながっています。

これらを整理統合等して、近い将来につきましては、地域の中にある学校として、学校運営協議会というものを設置、それから、地域の中で活動している方々がその運営協議会に入っていく。また、地域活動でいろいろ動いている方を総合的に統括して、それらを学校の支援につなげていく地域コーディネーター、地域学校協働本部の設置をしていきたいというところでございます。

学校と地域がそれぞれに連携協力、それから、地域の学校づくり、学校は地域づくりに向けて動いていくというような仕組みも考えていきたいというところでございます。

私のほうからは以上でございます。

[清水図書館長]

図書館長でございます。

令和3年度、図書館が目指すものについて御説明申し上げます。

4点ございます。資料の1ページ目を御覧ください。

1点目でございます。

コロナ禍で外出自粛が続く状況でも、図書館は常に資料を提供し、情報発信を続け、市民の知りたい、学びたい、生きるを支えます。

2点目でございます。

図書館に足を運ばなくても、いつでもどこにいても、誰でも利用できる非来館型サービスを充実します。

3点目でございます。

本当に必要な人に必要な情報が確実に届く障害者サービスを進めます。

4点目でございます。

全職員でこれからの図書館の在り方とサービスを考える年とします。成果を令和4年度に策定する第4次日野市立図書館基本計画に反映させます。

具体的に御紹介いたします。次のページを御覧ください。

移動図書館ひまわり号が巡回を開始し、図書の配本も行います。

新しい施設、日野市立石田環境プラザが完成いたしました。7月10日には施設のオープニングセレモニーにひまわり号が参加します。7月15日から月2回、第1、第3木曜日に1時間の巡回を開始します。玄関に停車することで雨の日も濡れずに本を貸出しいたします。

館内の図書コーナーには約200冊の本を常時配架します。大人向けの読み物や実用書、子供向けの図鑑や絵本など、幅広く取りそろえます。

次のページを御覧ください。

豊富な情報をもっと便利に。非来館型サービスを充実させます。

図書館のホームページで地域・行政資料デジタルと電子資料への入り口を御紹介していますが、今年度も掲載するコンテンツを増やしてまいります。

次のページを御覧ください。

暮らしの中の知の拠点、知の創造を目指して、各館の取組を御紹介します。

中央図書館は、SDGs 17の目標につながるテーマで月替わりの図書展示を行います。パスファインダーと申します調べ方や情報源の紹介シートを作成し、レファレンスサービスをPRします。

高幡図書館は、若者の活気に満ちた図書館を目指しています。日野ヤングスタッフの拠点であり、小学生向けの高幡ブッククラブを今年度からスタートします。

日野図書館は、用水や日野宿、古い町並みの写真などの町の宝を生かした地域づくりを地域とともに進める情報発信を行います。

多摩平図書館は、近隣の子育て関連施設や多摩平の森産業連携センターPlantとの連携を強化します。多摩平団地に関する地域資料コーナーを設置します。

平山図書館は、現在の図書館基本計画で中高年への情報提供に取り組むことを挙げています。闘病記コーナーやがん情報、認知症の資料をさらに充実してまいります。

市政図書室は、ペーパーレス化が進む市の刊行物のデータを確実に収集し、提供し、保存する仕組みづくりに取り組みます。

百草図書館は、地域とつながる図書館として、地域協働課や地元の三沢中地区アクションプラン実行委員会の皆様と連携し、進めてまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

[奥住中央公民館長]

中央公民館長でございます。

令和3年度の取組について御説明させていただきます。

中央公民館では3つ挙げさせていただきます。

1つ目、多様な主体との連携の促進。2つ目、新しいことへのチャレンジ。3つ目、SDGsです。

ページが2ページ目に入りますが、まず、1つ目の多様な主体との連携の促進です。

シニアICT支援事業と題して、高齢福祉課、地域協働課との連携事業になります。高齢者のデジタル格差是正や地域福祉の向上を目指すため、スマートフォンの操作に慣れていない高齢者の方を対象に、スマートフォンの基本操作やペイペイの使い方を学ぶスマートフォン使い方講座と、高齢者にスマートフォンの基本操作等を教えることができる市民講師を養成するスマホマイスター養成講座です。

今後、スマートフォンの基本操作を伝える技術を学んだ後に、高齢者のためのボランティア講師として活躍できる、学びの循環の体制を整え、ICTの知識を高齢者へ情報発信する地域福祉の人材育成となる仕組みを目指してまいります。

続きまして、シートが変わります。

次に、多摩・島しょ広域連携事業、たま学びテラス。これは多摩市公民館との連携事業になります。2つの市の市民が参加できる大学連携講座、そして、2つのそれぞれの市の市民による学習成果の情報発信、そして、3つ目、2つの市の市民、大学、大学生のための交流イベントの開催、以上のことを多摩市公民館と連携して、新たに公民館事業に参加する市民の発掘や市民の学びのフィールドを拡大し、より豊かな学びを実現していくものでございます。

シートが変わりまして、続きまして、新しいことへのチャレンジです。

公民館まつり、公民館高幡台分室まつり、ひのアートフェスティバルの合同開催になります。

各イベントごとに公民館利用者が実行委員会を立ち上げ、目的をしっかりと持ち、市民が中心となり企画運営を担ってまいりましたが、実行委員の硬直化、高齢化等が進む中で、課題も多く、これらのイベントを合同で実施することで、従来のそれぞれのイベントの目的をしっかりと継承しつつ、新しい形に移行することで、よりよい効果を生むものとして考えております。

最後に、SDGsです。

持続可能な開発目標であり、日野市は、SDGsの未来都市に東京都で初めて選定されました。

その中で、公民館事業を企画する際に、各全職員がSDGsの17の目標にしっかりとそれぞれの事業をひも付けて実施してまいります。

私からは以上になります。

[金野ふるさと文化財課長]

ふるさと文化財課でございます。

お手元の画面もしくは事例を御覧いただければと思います。

4月にできた課ですので「新生」とあえて書いてございますけれども、ふるさと文化財課が目指すものは、地域の文化財を面として捉えるということでございます。

これまでの文化財の捉え方は、文化財関連の組織が3つに分かれ、ばらばらの事業を行っておりました。組織ごと、分野ごと、時代ごとに文化財を点として把握しておりまして、個別に保存の措置を講じてまいりました。

それでは文化財相互の関連性が見えないし、地域の魅力が実感できない。つまり、日野には新選組もあれば近代遺産もある。いろいろなものがある、それで終わっておりました。

しかし、それらがつながって1つの物語ができると、地域の魅力はもっと輝いて見えてまいります。

そこで、目指しているものが、文化財地域計画の策定でございます。文化財を地域単位で総合的に把握して保存活用を行う。そして、分野や時代を超えて、相互の関連性を重視した「日野物語」を作成していくということでございます。

それを発信、活用することによって、市民の誰もが郷土を理解する。

そして市民、学校、事業者が、その魅力を生かしながら地域を活性化していく。さらにそうした魅力ある地域に市外から人が訪れるようになる、ということを目指しております。

そのために何をするのか。2枚目のシートを御覧いただければと思います。

その1、百草・倉沢エコミュージアム事業でございます。

これは、文化財地域計画策定の足がかりとして、百草・倉沢地域で実施するものでございます。写真を載せてございますが、百草・倉沢地域には様々な文化財、あるいは乳牛、リンゴ畑等々、魅力あるものがあふれております。

令和3年度の取組といたしまして、1つ目は、縄文土器の整理体験事業を行います。万蔵院台遺跡という大きな縄文時代の遺跡がございまして、そこで表採された土器が寄贈されました。これを市民の皆さんと一緒に整理していこうというものでございます。

こういった整理を共同で行うことにより、地域文化財への関心を喚起していこうという趣旨に基づいております。

もう1つは、地域発見イベント。先ほど申しましたように、魅力ある百草の地域を市民の皆さんとともに歩いて文化財の最発見を目指すというものでございます。

ただ「文化財を探しましょう」といっても、なかなか集まる方もいらっしゃるかと思います。宝探しといったような、今人気で各地で行われているゲーム性の高い方法での実施も検討しているところです。

多くの市民に気軽に参加していただくことが、このエコミュージアム事業の令和3年度の目的です。まずは、百草・倉沢地域に目を向けてほしい、文化財に注目してほしいということで行うものでございます。

それから、令和3年度の取組の2つ目でございます。3枚目のシートを御覧ください。デジタルミュージアムの構築でございます。これは、文化財地域計画を支えるシステムをつくっていこうというものであります。

日野市には様々な文化財を実は所蔵しております。しかし、これまでは施設ごと、分野ごと、担当部署ごとに管理しており、情報が共有化されておりました。それが文化財の総合的な把握の妨げになっておりました。

そこで、行うことは2つでございます。

1つは収蔵品管理システムの構築。分野や担当を超えて文化財情報を共有化する。誰に聞いても同じように文化財に関する説明が返ってくることを目指します。要は、職員の視野を広げようということでございます。

2つ目は、ネット上での文化財情報の公開。日野市が持っている資料を公開し、いつでもどこでもすぐにアクセスできるようにいたします。こういったネット上で公開した資料を、学校教育ですとか、あるいは生涯学習の場で活用することを通して、市民が地域文化財に触れる機会を増やしていこうとするものです。

先ほどは職員の視野と申しましたが、こちらは市民の皆さんがいろいろな文化財に触れる機会を広げていく、市民の皆さんの目線で地域の魅力を再発見していただくという趣旨に基づくものでございます。

このデジタルミュージアム事業は、令和4年3月、つまり今年度末には稼働いたします。そこから動き出すことを目指しているところでございます。

私どもふるさと文化財課からは以上でございます。ありがとうございました。

[米田教育長]

ありがとうございました。

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。お願いいたします。

[東委員]

何点かあります。

生涯学習課の時代に即した取組の中の学校施設開放利用の有料化というところなんですけれども、今年有料化にするというはっきりとした計画でしょうか。

[関生涯学習課長]

取組年度を省略してしまいました。申し訳ございません。

本年度については検討を行って、令和4年度、4年度中から有料化できればと考えております。

以上でございます。

[東委員]

その中には、有料化で皆さんのニーズとしては、利用しやすくというところもちろん検討していくと思うので、インターネットで取れるであるとか、今は市役所まで予約を取りにきたりとかしているのでしょうか。

[関生涯学習課長]

まず、小学校につきましては、自主管理委員会という組織をつくっております。各小学校区域が単位になりますが、そこで活動しているスポーツ団体等が、その自主管理委員会の中に入ってくださいまして、その中には当然学校の管理者というか、学校側も一緒に入ってくださいます。



学校の空き時間等を見せていただいた中で、どのようにそのスポーツ団体が使用していくかというようなことでの時間枠の予約の仕方とか、そういうところをその自主管理委員会の中でやっております。

中学校につきましては、全市的なものですので、これはシステム上で予約を取っていただいて、許可証を出して、それで使うというような形になっております。

この有料化につきましては、施設の維持管理にどちらかというに使っていく考えでいます。

当然維持管理でも、全て有料化した部分で収まるものではございませんので、利用者負担という部分での考え方で多少なりとも御負担いただくというところがございます。

多くは電気の使用料が基本となっていて、その中での利用料の設定というようなところになっていくのかと思います。

[東委員]

まだ具体的にはこれからでしょうけれども、金銭授受が心配だと感じているので工夫が必要であろうと質問させていただきました。

[関生涯学習課長]

金銭の授受につきましては、なるべく双方に、市、それから利用者、そんなに負担にならないような形での仕組みを考えていきたいと思っております。

[東委員]

分かりました。

これから検討というところですね。どうぞよろしくお願いします。

[米田教育長]

ほかにどうぞ、御質問、御意見。

[真野委員]

図書館のところで、1件確認させていただきたいんですが、私が聞き漏らしていたら申し訳ないんですが、本当に必要な人に必要な情報が確実に届く障害者サービスというのを目指すというふうにあるんですけれども、具体的にどんなことを目指されているのか教えていただければ。

[清水図書館長]

本当に必要な人に必要な情報が確実に届く障害者サービスについてのお話をいたします。

今現在でも障害者のサービスのほうは積極的に進めているところなんですけれども、やはりニーズとマッチングしていないんじゃないかという課題があるんです。

特に若い方のニーズを把握し切れていないんじゃないかということ職員の間で今、課題として考えておまして、図書館の担当者だけで考えるのではなく、もっと広く声を聞いていこうということで、今年度から市の障害福祉課の職員とも相談をしておまして、一緒に進めていく、ニーズの把握をやっていく年にしたいと考えております。

[真野委員]

ありがとうございました。

[米田教育長]

どうぞ御質問、御意見お願いいたします。

[東委員]

スマートフォン関連講座なんですけれども、これは前々からも御報告いただいでいて、学びの循環になるすばらしい事業だとは思っていたのですが、たしか前の御説明だと、社協とという覚えがあったので、それが高齢福祉課、地域協働課と連携事業になった経緯などがあつたら、何か教えていただけますか。

[奥住中央公民館長]

中央公民館長でございます。

他部署との連携の中で、組織体としては、行政の中で中央公民館が高齢福祉課、地域協働課の連携事業なんです、それぞれの課によって役割分担がございます。

例えば、地域協働課であれば、スマートフォン、アンドロイド、アイフォンの貸出しをするためのそういう担当する部署です。高齢福祉については、サロンを含む高齢者の施設を含めた中での事業展開。そして、公民館につきましては、今、委員がお話しいただいたように、社会福祉協議会に業務を連携しながら、形としては委託をしつつ、一緒に事業を展開していくという形を取っております。

以上です。

[東委員]

ありがとうございます。

[米田教育長]

どうぞ御質問、御意見を。お願いします。

[西田委員]

すみません、聞き落としたのだと思うんですけれども、図書館が目指すものの2番目の非来館型サービスの充実の具体例がこの豊富な情報をもっと便利にの3項目、具体的にこれで示されているということですか。こう理解すればいいのでしょうか。

[清水図書館長]

委員のおっしゃるとおりでして、説明がうまくいかず、申し訳ございませんでした。

3枚目のシートの豊富な情報をもっと便利に。こちらが非来館型サービスの充実の具体例になります。

[西田委員]

3つ目の図書館ホームページで紹介することについて、少し具体的に、例えばでお話ししていただけますか。

[清水図書館長]

こちらの下に図を2種類並べてございますけれども、今、図書館のホームページの中では、左手の地域行政資料デジタル、こちらが日野市の刊行物、特に昭和期の画像を御覧いただくことができます。

今までは図書館に足を運んでいただいで、実際に冊子を手にとって御覧いただくというサービスを展開しておりましたけれども、コロナ禍で外出がなかなかできないというようなお声もいただいでいますし、やはり全国から日野市の地域資料をお求めになる声もいただいでいますので、日野市の図書館までいらっしゃらなくても、全国どこにいらいしてもこちらの資料を御覧いただけるようにいたしました。

右側の電子資料の入り口というのは、日野市の図書館ではなくて、ほかの都立図書館ですとか、国会図書館ですとか、いろいろな博物館だとか、やはり同じようにデジタルアーカイブをつくっておりますので、ここからそういったところに入っただけで、集中した窓口をつくりました。

[西田委員]

分かりました。ありがとうございました。

[米田教育長]

どうぞ、御質問、御意見。

[高木委員]

生涯学習全般を聞きまして、私自身、印象を強く持ったのは、ICT技術をどう活用していくかということで、市民サービスの向上かと考えております。

ただ、その場合には、やはり市民の皆さんの目線を大事にしてあげながら、あるいは、どういう方が利用するか、それぞれやはり問題、課題、お悩みをお持ちかと思うので、その辺を把握しながらシステム構築を進めていただけると、よりいいものができるのではと思いますので、ぜひそんな姿勢でお願いしたいと思います。

以上です。

[高橋教育部参事]

ありがとうございます。

今、各館からの御説明の中でもいろいろなシステム的なICTの要素があったと思います。そういうものを私たちの自己満足でつくるのではなく、利用者の皆様がどういうふうな想定で利用されるのかというのを思い浮かべながら、どういう形ができるか分からないんですけれども、使いやすい形ということを進め、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

[高木委員]

お願いします。

[米田教育長]

どうぞ、ほかに質問、御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第14号を終了いたします。

次に、報告事項第15号 コロナ禍のなかで不安を抱える子供への対処について、事務局より報告をお願いいたします。

#### ○報告事項第15号 コロナ禍のなかで不安を抱える子供への対処について

[馬場統括指導主事]

統括指導主事でございます。

私からは、緊急事態宣言期間中における子供たちの心の不安について、調査結果について、御説明いたします。

資料は、コロナ禍における子供の心の不安についての調査結果というA4の用紙1枚となります。

この調査は、4月28日に発令された緊急事態宣言が6月20日まで延長されたことに伴い、緊急事態宣言延長期間において子供たちが抱いた不安について把握することを目的として実施したものです。

この調査により、市内の子供たちが、家庭や学校において様々な不安を抱えながら過ごしていることが分かりました。

今回の調査結果を共有することで、子供たちがどのようなことに不安を覚えているのかを知り、一人一人の不安に寄り添っていくことが、今後、学校や幼稚園に求められていることだと考えられます。

それでは、調査結果から具体的な事例を幾つか御紹介いたします。

小学校では、手洗い、うがいをしていてもコロナになってしまうのではないかと、また、感染して苦しんだりするのではないかと、自分自身がコロナウイルスに感染してしまうのではないかと、自分が感染して人にうつしてしまうのではないかと、新型コロナウイルス感染症への直接的な不安が多くを占めました。

この結果から、小学校では、手を洗う、密を避ける等の具体的な感染症対策だけではなく、現在判明している新型コロナウイルス感染症の正しい知識についても子供たちに教えていく必要があると考えられます。

例えば、厚生労働省のホームページには、新型コロナウイルス感染症の今に関する知識という非常に分かりやすいデータが載せられております。

それには一人一人が最新の知識を身につけて、正しく対策を行っていくことが何より重要ということが書かれております。このようなデータを利用することも1つの方法であると考えられます。

一方、中学校では、新型コロナウイルス感染症への直接的な不安は見られませんでした。しかし、このままずっと気軽に人と接したりできなくなるのではないかと、人間関係がなくなったなど、人間関係に関することや、勉強の遅れ、それから、体育の授業の不自由さ、習い事がやりにくくなったことなど、学習に関することが不安として挙げられました。

コロナ禍における様々な行動制限が子供たちの生活にも大きな影響を与えていると考えられます。

このように、一人一人不安を持つに至った状況が異なりますので、中学校では個別の聞き取りや面談等を通じて、一人一人丁寧に対応していくことが求められているのではないかと思います。

また、保護者等家族との関係について悩みを訴えている子供が、小学校、中学校合わせて12人程度いました。

コロナ禍に起因する社会の閉塞感が家庭内の雰囲気にも影響を与えているのではないかと思います。

学校や幼稚園では、子供から発せられるSOS等のサインを見逃さないよう、感度を高めていく必要があるのではないかと思います。

コロナ禍は今しばらく続くものと思われます。各学校、各幼稚園には、引き続き子供たちの変化を見逃さず、また、面談の機会やアンケート等を活用して、子供たちの心の不安

を捉え、適切に対応していくをお願いしていきます。

教育委員会事務局としましては、今後も定期的に調査を行い、情報提供していくとともに、学校や幼稚園から寄せられた相談にも応じていくことで支援を続けていきます。

以上でございます。

[萩原発達・教育支援課長]

私からは、コロナ禍の中での不安を抱える子供への対処ということで、子供、保護者の相談支援の窓口でございます子ども家庭支援センター、セーフティネットコールセンター、そして、私ども発達・教育支援センター、エール、こちらの3拠点の相談件数、相談傾向等について御説明させていただきます。

パワーポイントの資料を御覧ください。

まず、子ども家庭支援センターですが、こちらは主に児童虐待受理を行っているところでございます。

令和2年度の状況をお伝えしますと、令和元年度、290件の受理件数が、令和2年度は378件となっております。

また、令和3年度、今年度6月30日現在で152件の受理件数となっております。このままでまいりますと、年間で約600件の受理件数という推計をしておるところでございます。

受理案件の傾向でございますが、身体虐待が多くなっております。保護者に注意喚起をいたしましても、自分のやり方、しつけを主張する保護者の方が多いというところも見受けられます。

また、令和3年度より性的虐待も増えているところでございます。令和2年度、年間4件だったものが、令和3年度6月17日現在で5件となっているところでございます。

また、児童相談所へ一時保護に至る件数も複数発生しているところでございます。

次のページにまいります。

虐待受理件数が増加している要因でございますが、コロナ禍による緊急事態宣言の発出によりまして、外出の制限、テレワークの実施、人との交流の減少、制限、経済的な問題などが、在宅時間が伸びたこと、外部への相談のしづらさ、家庭内での見えづらさ、そういったものに代わり、虐待が増えていると認識しているところでございます。

次のシートを御覧ください。

児童虐待防止の取組でございますが、まずは虐待は疑いでもいいので、発見した方が必ず子ども家庭支援センターまたは児童相談所に通告する義務がございますので、それをぜひしていただきたいというところを、まず、周知徹底するところでございます。

また、それぞれの方々が虐待を受けていないか、気づきのポイントをぜひ知っていただいて、通告していただきたい。

例えば子供であれば、あざがあるとか、洋服が汚れている、長期の欠席など、様々な要因があるかと思えます。

また、保護者の方の様子もあります。例えば、お子さんがけがをしている。病院での手当等も必要だと思うものについても、そういった手当てをしていないですとか、子供の扱いが乱暴であるとか、そういったところ、保護者の様子も虐待のポイントになるかと思ひ

ます。

また、家庭での様子として、長時間の子供の泣き声ですとか、親のどなる声、物を投げる音、あるいは、夜遅くまで帰宅を保護者がせず、幼い子供たちだけで過ごしているなども気づきのポイントになるかと思えます。

子ども家庭支援センターでは、それらの家庭の不安の対応としまして、虐待通告に関しましては、必ず子供の現認をし、内容の確認をし、保護者の相談に乗るという形を取っておりますが、様々な支援策を講じながら、他機関とも一緒に相談を継続して、関係機関と連携をして見守りを行っていく。また、学校、保育園、幼稚園など子供の生活の中心となる場との情報共有をしっかりとしていく。また、子供が安心できる居場所を見つける。そのような形で対応しているところでございます。

続きまして、セーフティネットコールセンターで行っております、まずは居場所支援事業、ほっともについてでございます。

こちらは、コロナ禍前は週2日、午後4時半から午後8時までを開催時間とし、食事提供しながら、子供の居場所としての時間を取っております。

コロナ禍後は、全体を2グループに分けて、各グループ週1日ずつ実施する。時間も午後4時半から午後7時半までの開催とし、食事提供は継続しております。

こちらにつきましては、令和2年3月以降、初めての緊急事態宣言発出後、ほぼ、緊急事態宣言が解除された中でも同様の方法でやっている施設がほとんどでございます。

中学3年生に関しましては、受験がありますので、週2日の参加としているところです。

次のシートにまいります。

失礼しました。ほっともについては、事業所の声が出てきております。

学校や職場に行けない時期に人とのつながりを感じられず、寂しい思いをするようになった児童生徒、保護者が多かったと感じているというところです。

ただ、ほっともが唯一の社会とのつながりとなっていたので、この事業の必要性や存在意義を強く感じたスタッフが非常に多かったという声が出ておりました。

続きまして、セーフティネットコールセンターで相談窓口でっておりますひとり親相談の件数等でございます。

こちらは、令和2年度4,392件と昨年度より1.7倍ほどになっております。

その中で、特に家庭内紛争という言い方をして区分をつけているんですが、こちらについては、前年度より1.4倍増えて、1,137件の相談となっております。

次のシートにまいります。

ひとり親相談係で相談員が受けた印象等でございますが、親御さんにつきましては、やはり在宅勤務が増えたことによって、配偶者と過ごす時間が増えたことで今まで見えなかった様々な問題が見えてきて、離婚を考え、相談する方が増えているようでございます。

また、子供につきましては、やはり家にいる時間が増えたことでストレスが増加しているということがございます。

仕事については、仕事の減収によって、例えばひとり親の方ですと、養育費についての不払いや減額などといった御相談も受けているような状況でございます。

また、経済的には、コロナによってアルバイトができないお子さんが増えて、生活費が

足りないという学生さん、特に生活保護受給世帯などは、お子さんもアルバイトをしないと生活費がありませんので、その辺が非常に困っているという声もありました。

また、既に以前から精神疾患を患っている方などは、病状が少し悪化している部分を感じられるというところもございました。

こちらでもセーフティネットコールセンターでの対応としましては、コロナ前、後の関係なく、いずれも丁寧な聞き取りと適切な支援につなぐこと、これは必須でございますので、こちらを心がけて行っていると聞いております。

最後、こちらはエールになります。スクールソーシャルワーカーの対応の状況をお伝えしたいと思います。

対応件数につきましては、令和2年度のところを見ていただきますと、面接が1,687件、電話3,120件、訪問1,198件というところで、電話相談がやはり前年度より少し増えておまして、面接の件数が少し減っているという状況でございます。

スクールソーシャルワーカーの支援の中で、お子さんと家庭の様子なんですが、不登校のお子さんがやはりコロナ禍でありながら、外で仕事をされる両親に対して、コロナの感染のことを非常に不安に思っているというところでいらっしゃいました。

また、不登校のお子さんなど、家にいることが多く、様々な情報を瞬時に得ることから、情報過多になりやすい。そちらが、その下にも書いてございますが、現実には起こるとは限らないというのは、例えば、原爆だったりとか、起こらないとは言い切れないんですが、もしかしたら起こるかもしれないというような、そういったことにすごく不安を強くして、外に出られないお子さんがいたと聞いております。

スクールソーシャルワーカーの対応なんですが、いずれにしても丁寧に本人たちの意を酌みながら話をするようにしているんですが、不安が強いお子さんについては、傾聴に努めるとともに、今までどおり、訪問や電話による声かけは継続をして行ったり、また、情報の整理を一緒に話をしながら心がけていると聞いております。

私からは以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。お願いいたします。

[真野委員]

御報告ありがとうございました。

前半で報告いただきましたコロナ禍における子供の心の不安についての調査結果、この中で、保護者等、家族との関係について悩みを訴えている児童生徒が10人程度いましたという報告もいただきました。

後半、詳しく報告いただきましたが、子ども家庭支援センター、セーフティネットコールセンター、それから、エールでの取組の現状を御報告いただいたんですけれども、前半の調査結果と後半の内容で、前半の調査結果から何かつながっている事例というか、そういったものがもしあれば教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

[馬場統括指導主事]

統括指導主事でございます。

1 2 人程度保護者等、家族との関係について悩みを抱えている児童生徒がいるということですが、その悩みというのは、やはり家族が家にいることが多いということから生じる人間関係のあつれきじゃないですけれども、そういった部分が、今までとは違うというところではないかと思えます。

先ほど発達・教育支援課長さんほうからも話がありましたが、かえっていることによって起こるあつれきというのがやはり関係してくるのではないかと、トラブルに関係してくるのではないかとと思えます。

先ほど虐待の案件とかもありましたが、ただ、こちらの調査ではそこまで明確な確定はできないので、そういったおそれが今後出てこなければいいなというのが、こちら側の願いということになります。

以上でございます。

[米田教育長]

どうぞ御質問、御意見があれば。

[東委員]

調査と分析、御報告ありがとうございました。

学校の中でのアンケート、ヒアリングの報告ですが、小学校では、対策としては、感染や支援の不安感がとても強いということで、対策を教えるだけではなくて、正しい知識を身につけるといふことの対応という今後の対応も示されたというところと、あとは、中学校に関しては、人間関係に対することであるとか、個別に対応すべきであるというようなことが今後の対応として分かったこと。今回のことは非常に大きなことだったと思います。今回、ヒアリングをしていただいてありがとうございました。

学校としても、これは手探りの中で寄り添いながら聞いていただいたことだと思うので、この学校間での多い、少ないというのがよしあしではないと思っています。

ただ、この資料の中からは、間違いなく子供たちが不安を抱えているということとはよく分かりましたので、これから夏休みに入るに当たって、家庭の中で子供たちがストレス発散できるような居場所になるものというのは何なんだろうかという風にちょっと考えたりもしているんですけども、学校行事もそういう中の子供たちの自分を発揮できるようなところの1つなのかという意義も感じるように思います。

ですので、やっていらっしゃると思うんですけども、これを学校間でも共有していただけるのかどうかちょっと分からないんですけども、学校ではこういう感じで聞き取りをしているのかというのを、ノウハウ的な共有などもできたら、よりよく今後も実態をつかめるのかと思うので、大変とは思いますが、これだけ中身がよく分かってくるので、定期的実施していただけたらと思います。

[馬場統括指導主事]

統括指導主事でございます。

こちらの調査結果については、先日行われました生活指導主任会でも、概要についてはお話をさせていただきました。

特に子供の問題等に対応するのは生活指導主任が中心になりますので、また、そちらの場でも詳しいお話が、もう少しまとまったら学校のほうにも下ろしていきたいという話を



しておりますので、これをこのまま下ろすかどうかはまた検討させていただきますが、学校の中で活用できるような形で情報を流していければと思っております。

以上でございます。

[米田教育長]

併せてどうぞ。

[西田委員]

私が気になっているのは、訴えなしと回答したのが小学校が6校で中学校も6校あるんです。

これはどういう聞き方をしたことによってなしになっているのか、本当はないのか、それとも聞き方によってはあるいは出てくるのか、その辺が、なしとなったからよかったではなくて、もう少し、再度調査するなり、その調査がしつこかったらば、何らかの方法で子供たちの声を聞いてみるとかが、必要ではないのかという感じがするんですけども、その辺はどう考えていらっしゃるでしょうか。

[馬場統括指導主事]

統括指導主事でございます。

今回の調査は、かなり個人的なことに踏み込むことでもありますし、家庭内のことに踏み込むおそれがある内容でもありますので、聞き方については各学校が配慮されたと思われれます。

ただ、今回、調査の期間が非常に急でありましたし、その期間も限られていましたので、どういった聞き方で行えばうまく引き出せるかというところは学校間で共有しなかった部分がありますので、今後、どのような聞き方がベストなのかというの、もう少し学校の中で、いろいろ情報を、どういうふうな聞き方を各学校でしたのかというような情報を集めて、ベストな聞き方を探っていければと考えております。

以上でございます。

[米田教育長]

統括に質問は。よろしいですか。どうぞ。

[東委員]

すみません。もう1点。

エールの報告をありがとうございました。

学校外でもたくさんのサポートをしていただける安心感を感じました。

その中でも非常に厳しい中での御対応をされているということで、本当に感謝申し上げます。

一番はやはり虐待のところでの御質問です。この受理件数の要因の中では分析していただいているのは、コロナ禍による不安感というところが要因としては出ているんですけども、実際、今年、このままで行くと、昨年度の倍になるであろうというような件数という報告ですので、これは特に相談受けの体制が倍になっているとか、そういうことが整っているわけではなく、本当に純粋にコロナ禍の不安の件数が増えたという認識でよろしいでしょうか。

[米田教育長]

お願いします。

[萩原発達・教育支援課長]

発達・教育支援課長でございます。

委員のおっしゃるとおりで、体制はそのままで件数が増えているというような状況でございます。

[東委員]

分かりました。ありがとうございました。

[米田教育長]

また、併せて、昨日の校長会でも、いわゆる虐待の件数が2倍になりそうだということについては、担当部局のほうから話がありましたので、そういう意味でも、この夏休みというものについては、しっかりいろいろなところで見守っていこうということの意識合わせをしました。

それは学校だけではなくて、児童館、それから、学童、オール子供ということになります。

ただ、あと、併せて、東委員もお話をされましたけれども、子供たちが本当に自分思い切り、ともかく心も体も全てぱっと出せるところというのが、この夏はあまりなくなるんです。盆踊りもなくなるだとか、いろいろな意味で。

だから、そういうことと言えば、子供の中に身を置いて、やはりいろいろなことが、緊急に何かをしなくてはいけないという状況も出るかとも思いますので、事務局としてもしっかりと子ども部と、それから、福祉部と連携をして、しっかりとやっていきたいと思えます。

あと、どうぞ質問があれば。

[高木委員]

質問ではないんですけども、やはりコロナ禍ということでは、コロナに感染しなくても非常に大変な状況が多く発生しているんだということを改めて強く感じています。

また、そのことが直接、コロナの子供ではなくて、やはり大人がコロナに対する影響、感染しなくても、リモートだとか、いろいろ経済的に困窮するとかということは、直接、間接、弱いところ、子供にいろいろな形で現れているんだということを強く感じます。

コロナが一刻も早く終息していくということが必要なんですが、そうはいつでも、日本の状況を見ると、なかなかそういう状況も見据えがたいということは、非常に深刻な状況がまだまだ続くんだということだろうと思います。

学校に行って、まだ心身ともにリフレッシュできる子はいいんですけども、そうではない子供たちも非常に多くなっている中で、やはり教育委員会だけではなくて、総体的に関係者が知恵を絞っていかないと、非常に厳しいと思います。

今日、報告を聞いて、改めて非常に深刻な状況だと思いましたし、また、いろいろな関係者が非常に尽力いただいているということについては、力強い部分も感じましたけれども、まだまだ続きますので、ぜひ皆さんで連携しながら進めていく必要があるということを感じています。

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

[米田教育長]

お願いします。

[西田委員]

学校を訪問しますと、子供たちは一見本当に明るく朗らかに暮らしているんですけども、こうやって調査をしていただくと、いろいろな問題を子供たちは抱えているということを、恐らくそうだと思っていましたが、それが現にこうやって出していただいて、よく分かりました。

その子供たちから上がった声とは別に、さらに深刻な問題があるんだということを、発達・教育支援センターから教えていただいて、よく分かりました。

ある学校では、1週間に一度、担任から家庭に電話をするようにしてから、今までの苦情から相談に替わりましたと話しておられました。

いろいろと問題を抱えていても、なかなか相談できないところが、学校からの働きかけによって保護者は相談をしてくださるようになるのですね。

そうすると、相談してもらえば、そこからまた解決のめどもついていくわけですから、いろいろな形で、本当に学校はさらに仕事が増えて大変だと思いますけれども、今までにないこういう状況の中ですので、工夫していただいて、子供たちが健やかに育つように、みんなで手を差し伸べていきたいと思います。

そのためにも、こういうデータを出していただいたことに感謝いたします。ありがとうございました。

[米田教育長]

あとどうぞ御質問、御意見があれば、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項第15号を終了いたします。

これより、議案第14号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。

関係職員以外の事務局説明員は退席してください。

なお、本件の終了をもって、令和3年度第4回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議

[米田教育長]

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて令和3年度第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 16時38分